

当院は保険医療機関です。厚生労働大臣の定める施設基準に適合しているものとして、東海北陸厚生局長に次の届出をしております。

【基本診療料の施設基準等】

- ① 急性期一般入院料 4
入院患者数10に対し看護要員を1以上配置（勤務帯ごとの配置数は病棟に掲示）
- ② 救急医療管理加算
- ③ 超急性期脳卒中加算
- ④ 診療録管理体制加算2
- ⑤ 25対1急性期看護補助体制加算（看護補助者5割以上）
急性期看護補助体制加算の注2に掲げる夜間50対1急性期看護補助体制加算
- ⑥ 療養環境加算
- ⑦ 医療安全対策加算2
- ⑧ 医療安全対策地域連携加算2
- ⑨ 地域支援・医薬品供給対応体制加算 2
- ⑩ データ提出加算 1
- ⑪ 入退院支援加算 1
- ⑫ 電子的診療情報連携体制整備加算3

【特掲診療料の施設基準等】

- ① 救急搬送医学管理料 2（救急外来緊急検査対応加算）
夜間休日救急医学管理料 2（救急外来緊急検査対応加算・院内トリアージ実施体制加算）
- ② 薬剤管理指導料
- ③ 医療機器安全管理料 1
- ④ 遺伝学的検査の注
- ⑤ 検体検査管理加算（Ⅰ）
- ⑥ 遠隔モニタリング加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料）
- ⑦ 持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- ⑧ C T撮影及びM R I撮影
※ C T撮影16列以上64列未満マルチスライス C T ※ M R I撮影1.5テスラ以上3テスラ未満
- ⑨ 外来化学療法加算 2
- ⑩ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ⑪ 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ⑫ 硬膜外自家血注入
- ⑬ 椎間板内酵素注入療法
- ⑭ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ⑮ 大動脈バルーンパンピング法
- ⑯ 輸血管理料Ⅱ
- ⑰ 輸血適正使用加算
- ⑱ 麻酔管理料（Ⅰ）
- ⑲ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）・入院ベースアップ評価料

【届出が不要の項目】

- ① 一般名処方加算
- ② 生活習慣病管理料（Ⅱ）

【入院時食事療養費】

入院食事療養（Ⅰ） 当病院は、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：午前7時30分、昼食：午後0時、夕食：午後6時）、適温で提供しています。